



まち・ひと・しごと創生総合戦略

我が国の人口は2008年（平成20年）をピークに減少し、2018年（平成30年）の人口推計は、1億2644万人、高齢化率は28・11%で、世界的に考えると想定より早い速度で人口減少が進行しています。また、合計特殊出生率は2017年（平成29年）に1・43と、諸外国に比べて低い水準であります。これらのことから、今後の人口の見通しを考えると、人口規模の小さい市町村では人口減少や高齢化の傾向が更に強まり、30年後の人口は、東京都を除く全道府県で、現行人口を下回ると推計されています。

政府は、深刻な人口減への対策を講ずるため、地方から首都圏への一極集中の是正を骨子として、2014年（平成26年）11月「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定しました。まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立のため、①「まちの創生」については、中山間地域等においても、人々が心豊かに生活できるよう、交通体系の整備、災害に対する備え、医療・福祉・介

護・教育など生活を支えるサービスの確保や、地域コミュニティの維持など地域の特性に応じた対策を行うこと、②「ひとの創生」については、地域内の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を推進する仕組みを整備し、若者が安心して地方での仕事にチャレンジし、子供を産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援を行うこと、③「しごと」の創生については、仕事の一部を移転するクラウドソーシングを含む企業誘致や、女性にとっても魅力的で、今後も住み続けたいと思えるような活躍の場を作ることが重要であります。全国の各自治体は、それぞれ国の総合戦略を参考に「地方版総合戦略」を策定しました。この戦略に掲げた事業は、地方創生推進交付金などを受けることができるが、これまでの交付金と異なり、将来的には交付金に頼らず自走できる仕組みを作ることや複数の政策分野にまたがるものであることを念頭に、制度設計をする必要があります。

本市では、2015年（平成27年）10月に「地方版総合戦略（2015～20

19年）」を策定しましたが、直前に策定した市の最高位の計画である「総合計画（2015～2024年）」との整合を図るあまり、国の意向を十分に反映できていない状況であります。地方創生推進交付金事業の採択においては、国が一律に実施する事業等は対象とせず、地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組む施策であることが重要で、本市のような中山間地域においても、これらの施策を行うことで地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現できるということを描くことが必要です。今後、国の支援を受けていくためには、まち・ひと・しごと創生法の意図を汲みながら、市が新たに取組もうと考える、道の駅、田んぼアート、多文化共生、空き家対策などの人口減対策に取り組む必要があると考えております。

